

2026 年 8 月 5 日

株主各位

東京都新宿区西新宿三丁目 2 番 11 号
株式会社理経
代表取締役社長 小柳 誠

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 7 月 21 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式 32,695 株
2.	払込金額	1 株につき金 367 円 ※ 2026 年 7 月 17 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2026 年 7 月 21 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）4 名及び取締役を兼務しない執行役員 2 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 11,999,065 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 367 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2026 年 8 月 20 日

以上